内閣衆質第四号

昭和三十年五月十三日

議 院 議 長 益 谷 秀 次 殿

衆

衆議院議員並木芳雄君提出道路改修に関する質問

に対

別紙答弁書を送付する。

内 閣 総 理大臣 鳩 Щ 郎

(質問の 四

衆 議 院 議 員 並 木 芳 雄 君提 出 道 路 改修に . 関す る質 問 に 対 す る答 弁 書

東 京 都 南 多 摩 郡 鶴 Ш 村 真 光 寺 地 区、 都 道 主 要 地 方道) 東 京 町 田 線 \mathcal{O} 改 修 は、 道 路 整 備 五. 筃 年 計

画 12 基 き、 現 在 神 奈 川 県 12 お *(*) て 工 事 を実施 して ١ ر るが、 本 鶴 Ш 村 地 内 は 予 · 算 を 勘 案 \mathcal{O} 上 昭 和

は、これ に要する費用が計上されていない ので、 実施することはできない。

右答弁する。

三十

年

度

に

お

١ ر

て 着

工

する予定で

あ

る。

な

お、

行政協定による道

路改

修

計

画

は、

昭

和三十二

年

· 度